

事例
取材不登校・中途退学の未然防止対策と
長期離職者への自立就労支援

——東京都教育委員会とシンク・アンド・アクト株式会社の取り組み

調査部

事例1

都立学校「自立支援チーム」
派遣事業——就労・福祉の両面から高校生を
サポート

都立高校の中途退学者は減少傾向にあるが、毎年約3,000人の生徒が中途退学しており、定時制課程や専門高校等の一部の高校では、依然として高い中途退学率となっている。また、毎年約4,000人の生徒が不登校の状態にあり、このうちの3分の1程度が当該年度に中途退学している（図1、2）。

不登校・中途退学は、就労など生徒の将来の雇用問題につながるおそれがあるなど、教育上の視点だけでなく、社会経済的視点からも看過できない。

東京都教育委員会（都教委）では、平成28年度から、都立高校等における不登校・中途退学未然防止対策として、「都立学校『自立支援チーム』派遣事業」を実施している。

就労支援と福祉支援の
Y S Wを派遣

本事業の大きな特徴として、「就労支援」と「福祉支援」の専門スタッフ（ユースソーシャルワーカー：Y S W）を高校に複数派遣していることが挙げられる。ス

クールカウンセラーの機能と重なる部分もあるが、大きな違いは、生徒の社会的・職業的自立を支援することがY S Wの目的であるという点。活動場所も、学校内が主であるスクールカウンセラーと比べ、Y S Wは就労機関をはじめ学校内外に及ぶ。

今年度、都教委は48人のY S Wを採用した。就労支援系Y S Wにはキャリアコンサルティング技能士などの有資格者が多く、福祉支援系Y S Wには社会福祉士や精神保健福祉士、臨床心理士などの資格を持つ者が多い。また、Y S Wのスーパーバイザーとして、ユースアドバイザー（Y A）が6人配置されている。

図1 中途退学者数及び中途退学率の推移

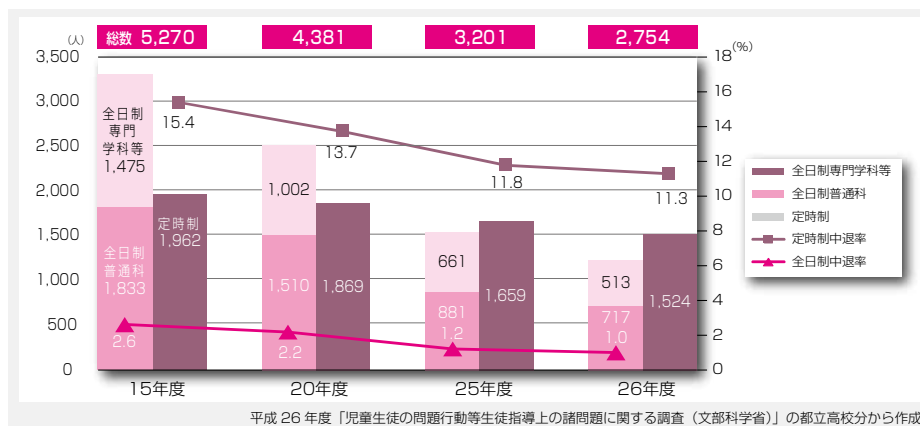


図2 不登校の生徒数及び割合の推移

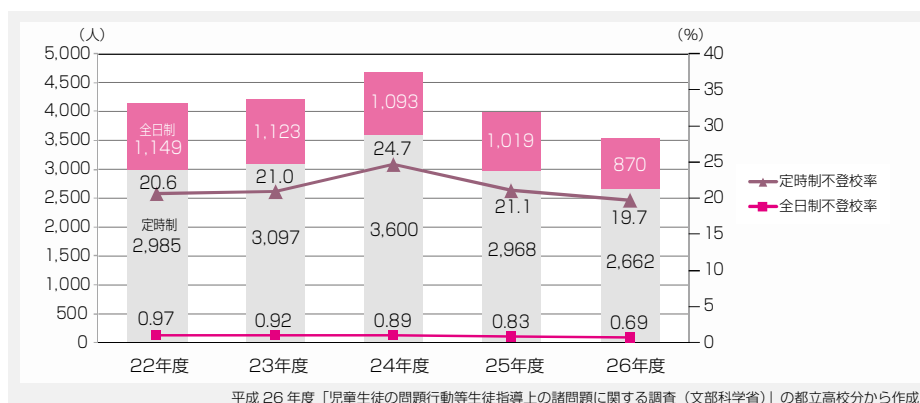
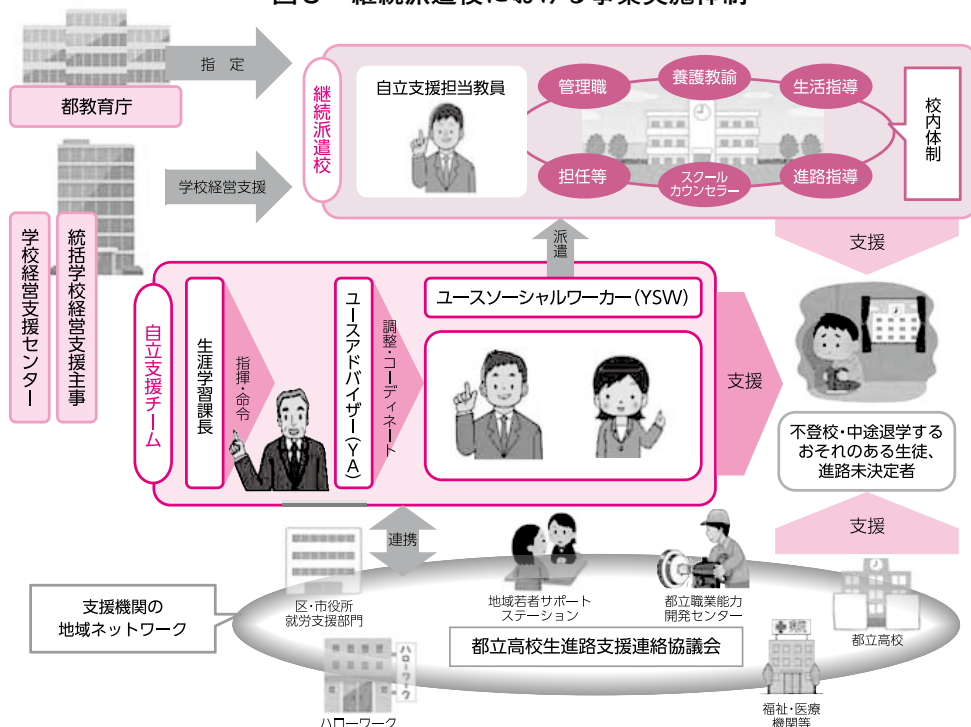


図3 継続派遣校における事業実施体制



職からの相談に応じるコンサルテーション中心のパターン、②学校の依頼により生徒との面談を行ったり、教員とともに家庭訪問等を行うパターン、③校内全般の生徒たちとの関係づくりを重視して、不登校や中途退学の未然防止を目指すパターン、そして、④学校の外での活動を企画したり実施するパターン（現在、計画）である。

「自立支援担当教員」を新設

どのように派遣しているかというと、不登校や中途退学問題等の課題を抱える都立高校（今年度は34校）を都教委が指定し、そこに継続的にYSWを派遣する「継続派遣校」（図3）と、それ以外の都立高校から要請があった場合に派遣する「要請派遣校」の二つの方法がある。

継続派遣校には、一校につき2～3人1組のYSW（就労支援系・福祉支援系の組み合わせ）が派遣され、学校でケース会議に参加したり、教員と様々な連携を図る。

一方、学校側には、校長等の管理職や、生活指導・進路指導・養護教諭・担任等の各教員との校内体制を整備して、YSWと連携して問題解決を図る「自立支援担当教員」というポストが今年度から新たに設置されることとなった。

要請派遣校に対しては、長期欠席や生活困窮等の問題が生じて要請があった場合に、YSWを派遣している。

YWSの職務パターン

YSWの働き方にはいくつかのパターンがある。図4のように、①生徒とは直接関わらず、教員や管理

外部の社会資源とつなぐ仕組み

困難な状況に置かれている生徒の支援には、多くの社会資源が必要となり、様々な外部関係機関との協力・連携が求められる。このため、地域教育支援部が事務局となり、「都立高校進路支援連絡協議会」を設置。子ども家庭支援センター、児童相談所、自治体の福祉部門、医療・保健機関、サポステ（地域若者サポートステーション）、職能開発センターやハローワークなど、関係諸機関とのネットワークを構築していこうとする試みが始まっている。

図4 ユースソーシャルワーカーの職務パターン

【パターンⅠ】＜要請派遣＞
いわゆる「派遣型」SSW（コンサルテーション中心）
1) 教員、管理職からの相談に応じる
2) クライアントに直接関わるのは、教員
3) 教員、管理職とは対等な関係で、専門的情報の提供

【パターンⅡ】＜継続派遣＞
学校と連携し、要支援生徒に直接アプローチする
1) 学校の依頼により、面談を行う
2) 教員とともに家庭訪問等を行う
3) 関係機関とネットワークを構築する
⇒ 適切なアセスメントによる支援

【パターンⅢ】＜継続派遣＞
校内ユースワーク（生徒との関係づくりを重視）
課題解決モデル＜未然防止モデル（例）校内カフェ（「交流相談」）
学習支援（通信制スクーリング）
⇒ 学校改革への展望

【パターンⅣ】＜学校外＞
ユースワーク（若者の自立支援）
当事者のエンパワメント（主体形成）
（例）交流・体験、インターンシップ
プロジェクトの企画（SL、PBL等）
⇒ 主権者になるための教育

高校生や中途退学者への支援・相談の実情と課題 —— 6人のYSWに聞く

前稿に記してあるように、東京都では今、高校等での中途退学・不登校を未然に防ごうと、就労面と福祉面の両面からの支援を行うユースソーシャルワーカー（YSW）を派遣している。生徒が抱える問題が改めて認識されたり、小チームで連携しながら生徒の問題に対応する例も出てくる一方で、生徒を受け止める側の学校を支える必要性も浮き彫りになっている。全日制・定時制の普通科高校や工業高校等の教育現場で、不登校や中途退学のおそれがあったり、進路に悩む高校生への支援を行っている6人のYSWに、学校現場での支援・相談の実情や課題、今後の展望などについて話を聞いた。

若者の自立に向けたチーム支援を

濱岡登志子さん

ハローワークで10年間、障がい者への専門援助経験がある濱岡登志子さんは、「厚生労働省も推薦している若者の自立に向けたチーム支援ができる」と考え、YSW（就労支援系）に転身した。2016年度は、普通科高校やチャレンジスクールなど3校に各校週1日ずつ通っている。

チャレンジスクールは定時制・単位制・総合学科の高等学校のこと。登校時間は午前・午後・夜間の3部に分かれており、生徒はいずれかを選択する。例えば、朝が苦手な生徒は午後部もしくは夜間部を選ぶことで通いやすくなるし、働きながら通う生徒も、労働時間と異なる部を選択できる。

授業のカリキュラムも自由度が高く、卒業に向けて必要な単位を自ら選択し取得していく格好。総合学科のため、選択科目には専門科目が多く設定されているのも特徴だが、濱岡さんは「こうした学校制度に驚かされたが、生徒のなかにも中学校の受け身の授業からの変化に戸惑う生徒もいて、キャリア支援の前段でサポートをしてあげたい気持ちも生まれた」と話す。実際、チャレンジスクールから都立の職業能力開発セン

ターに転入学した2人の進路変更にも携わったという。

一方、普通科高校への支援では、就職面談の指導を行うなかで、面接進路指導の先生の努力を目の当たりにした。

「ハローワークで専門援助をしている時には、特別支援学校の進路担当教員とのやりとりも多く、その頑張りには理解していた。今年度、受け持った普通科高校でも進路担当の先生が独自のネットワークを駆使して、生徒たちのために一生懸命、就職先を探していたのが印象的だった」

こうしたなかで悩んだのは、「普通科高校のために、企業実習やインターンシップを行ってくれる企業が非常に少ない」こと。濱岡さんは、「次年度以降、若者の就職に対する企業の動向にも目を向けていきたい」としている。

信頼関係を築いてから就労意欲を喚起

若狭義臣さん

若者サポートステーションや生活保護のケースワーカー、民間企業での経験を持つ若狭義臣さんは、濱岡さん同様、就労支援系のYSWとして、昨年7月から工業高校と普通科2校の定時制高校の支援に出向いている。

定時制高校では、教員の勤務時間は13時30分から22時まで。若狭さんはこの時間帯に合わせて勤務し、始業前の職員会議に同席した後、支援を必要とする生徒に関する打ち合わせを夕方まで行う。生徒が登校してきたら面談に入り、生徒の下校後、連携する先生に面談内容や生徒の様子等を報告して1日を終えるのが典型的なパターン。「学校によって時間帯の微妙なズレや面談後の報告の有無等の違いがあるが、放課後も生徒と一緒に過ごす時間が多いことは、工業高校も含め2校とも一緒」だ。

面談では、「上級生への対応は進路指導中心だが、下級生の場合は一緒にカードゲームをしたりして信頼関係を築くことから始め、雑談に來たりするなかで人間関係をつくっていく」。場合によっては、居場所のない生徒の拠り所になることも。「難しさを抱えている生徒には、就労の意欲喚起から必要になるので、知恵を絞って丁寧に対応する」ことを心掛けている。

難しい家庭環境に問題を抱えた生徒へのキャリア教育

笠井知佳さん

社会福祉士の資格を持つ笠井知佳さんは、児童養護施設指導員などを経て、今は工業高校2校とチャレンジスクールに福祉支援系のYSWとして派遣されている。

笠井さんの受け持つ工業高校では、「家庭の経済状況が緊迫し、生活基盤がかなり薄れている状況のなか、卒業後の就職を見据えて入学して来る生徒が多い」。このため、笠井さんには、主に家庭環境に問題を抱えた生徒からの相談に乗ることが期待されている。

そういう生徒には、将来のキャリアをどのように考えさせられるかが重要なポイントになる。笠井さんは、「生活保護世帯や貧困世帯では、生徒がキャリアモデルを描くことは非常に困難だ」と指摘。「生活が乱れている生徒に、よくよく話を聞くと、貧困に加えてネグレクトや虐待、DV等、安心して暮らせていない実態が見えてくる。まず、生活面に介入していき、そのうえで18歳での自立について考え、環境の整理を付けていかねばならない」と訴える。

「家庭」というセーフティネットが機能していないなかで仕事を見つけることは、かなり厳しい作業だ。笠井さんは、児童相談所や子ども家庭支援センター、福祉事務所等との連携のなかで生徒の家庭でのサポートの充実を図りつつ、高校の3年間で生徒を自立させて社会に出すといった難題にも直面している。

「切羽詰まった状態のなかで、明日、明後日を自分自身がどう生きていくかの現実的な問題がある。『働かなければ食べられない』との自覚は凄くあるので、意識付けはそこに焦点を当てていく。とても難しいのが、両親がきちんと働いていなかったり収入がなかったりするなかで、自分が働いたお金で生活し自立していくということを伝えること。家庭から出て一人で生きていくことや、働いて稼がなければならないことなどを整理していくが、その過程で両親・親族には頼れないし、関係性が良くない場合は断ち切る心の整理もしていく必要がある。自分の両親等に幻滅し、相当な喪失感・絶望感からのスタートになるので、途中でプレッシャーに心が折れて向き合えなくなってしまうことを防がなくてはならない。そこで、『一人で考える

のではなく、これだけのサポートがあって、こんなにも支えてくれる人たちがいるのだから大丈夫』というセッティングをすることになる」

さらに、意識付けができた後の「難しさ」もある。上記のような生徒が仮に就職面談まで漕ぎ着けられたとしても、生徒が抱える家庭環境やメンタル面での情報の出し方について逡巡することも少なくない。「例えば、リストカットしてしまう生徒の状況など、どういう形でどこまでを企業に伝えたら良いか悩むことは多い」。その一方で、笠井さんは「家族に頼らず自立する必要があるので寮に入れてもらえるか等、企業と個別にやりとりできることもある」と考えている。

未然防止に繋がる「校内ユースワーク」

梶原 郷さん

学校内での生徒への指導援助活動である「校内ユースワーク」の積極活用が、中途退学や不登校経験者が比較的多い通信制高校での予防的な装置になる――。

「渡り廊下などのオープンスペース的な場所に居場所を作り、集まってきた生徒とのおしゃべりで関係性を築き、そこから意欲喚起につなげていく」と話すのは梶原郷さん。特別支援学級を含む小学校での教員経験やNPO職員としての生活困窮世帯の居場所づくり等の経験を活かして、全日制高校と通信制高校で福祉寄りの就労支援を行っている。

梶原さんは、不登校の生徒には家庭的な問題を抱えているケースが少なくなく、キャリアモデルを描くことが極めて難しい点に言及。「例えば、生活保護家庭では親が働いておらず、それが大人のモデルになってしまう。周囲にそういった大人しかいない生徒のなかには、『一所懸命働いて1日8時間拘束されても、月10数万円しかもらえない』といった感覚を持つ者が出てきてしまうこともある」と説明する。

梶原さんは、「そういった場合には、憧れの的な感覚を持たせるやり方もある」と指摘したうえで、「例えば、保育園に興味を持っている生徒がいたら、保育関係に携わっていたような支援者に繋いで、経験談等を話してもらうことで、それがキャリアモデルになる。事実、居場所づくりのなかでも、『こんなことでお金がもらえるの?』と生徒が聞いてきたりする。教師や支援者にも様々な社会人経験者がいるので、雑談をきっかけ

に多様な働き方があることを会話ベースで教えていきたい」と、校内ユースワークのさらなる活用に意欲を見せた。

「生き抜く力」を感じつつ休みがちな生徒に対応

森 隆明さん

20年近くのサラリーマン生活の後に、若者サポートステーションと生活保護受給者の就労支援を経て現事業に従事する森隆明さんは、全日・夜間の普通科高校とエンカレッジスクールの就職支援に取り組んでいる。

エンカレッジスクールは、社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的学力を身に付けることを目的とする「学び直し」の学校。中途退学や不登校の生徒もいて、遅刻が多かったり出席日数不足で学校を辞めていく生徒も少なくない。森さんは、「何故、遅刻が多いかと言うと、居酒屋やコンビニエンスストア等のアルバイトを掛け持ちでしているから。責任感が強い生徒ほどバイト中心の生活になってしまう」と見ている。

事実、森さんがコンビニでアルバイトしていたある高校生に尋ねてみたところ、「店長が鬱病になってバイトのみで店を回していて、自分が学校を休んでも誰にも迷惑がかからないけれど、バイトを休むと店が回らなくなる」とのことだったという。

そこで森さんは、「まず、『頑張っていて凄いね』と賞賛したうえで、中途退学未然防止の観点から「ただ、君が高校を中退してもコンビニの本体は痛くも痒くもないし、就職の面倒をみてくれるわけでもない。仮に高校を辞めたらもっとシフトを入れてしまうかもしれない。君はそれでもいいの？高校中退の看板を背負って今後も生きていくの？」と問いかけた。すると、その高校生は「あまりそういった観点はなかった」と答え、考えた末にシフトの数を減らしたのだそうだ。

森さんは、こうしたアルバイトをしている生徒について、「戦力になっていて、社会人の基礎力を実践している。また、鬱病の店長を見て『大人ってこんな風に変なんだ』と厳しい現実を理解しているなかで、ある意味、社会を俯瞰して見ており、生き抜く逞しさも凄く感じる」と分析する。

一方、全日制普通科高校については、「就職にも進

学にも特化していないため、進路先がぼんやりしていてフリーターでいいや、という考えになりがちなので、こちらから提案して自己理解や多様な働き方、社会保険等について話すセミナーを開くことで、社会に出た後に困らないよう『生き抜く力』を伝える取り組みを行っている」とのことだった。

中途退学者にY S Wの存在を示す取り組みを

柊澤利也さん

生徒が高校を中途退学した場合、多くの人が社会との関わりが途絶えてしまうとの調査結果がある。それでも、相談を寄せる可能性が最も高いのは自分が通っていた学校で、先生が中途退学者の相談に乗るケースは若干、見られる傾向だという。大学院で教育社会学を専攻しながらY S W（就労支援系）の役割も担う柊澤利也さんは、「中途退学者が学校に来て、『もう1度、学校に行きたいと思っている』と転入学の相談に来ることもあった」なかで、先生と協力して、そうした中途退学者へ対応することも必要だと感じている。

こうした経験も踏まえ、柊澤さんは、「中途退学することが決まった生徒には、学校から離れてしまう前に一度でいいからY S Wが会っておき、『困った時には自分がいるから』と何らかの形で伝えておくことが重要」と強調。「たとえ学校を辞める時は頭に入っていなくても、社会に出て何かあった時に『そういえば』と思い出す可能性を想定し、そういった仕組み作りを徐々に浸透させていけたらいい」と展望を述べた。

さらに、在学生への面談活動に関しても、「『お金がないので働くつもりだけど、保育士になるにはどうしたらよいか？』『今は進学は諦めているけれど、バイトで資金を貯めて進学したい。どうすれば奨学金が借りられ、バイトでどれぐらい貯めれば良いか？』等、お金のことを相談してくる生徒が結構いる」点を挙げて、「Y S Wは、希望があれば卒業後も概ね2年間は対応できるし、こういった生徒に卒業後も関わることができる」と話している。

教員との連携と過酷な勤務実態への対応

Y S Wの制度は2016年度が初年度。模索しながら活動を進めてきたなかで、Y S Wの目には今の学校がどのように映ったのだろう。聞けば、前述の「居酒屋やコンビニで働いているために遅刻が多い生徒などは、先生は遅刻・欠席数をカウントするのが精一杯で、休む理由や背景にまでは目が届かない」（森さん）、「多忙を極める先生に、専門でないキャリア教育まで求めるのは限界があるので、多様な専門家が学校内に入って役割分担することが求められる」（柊澤さん）など、教員の過酷な労働実態がまず目に付くようだ。

こうした状況について、若狭さんは、「親密になればなるほど、苦しい状態のなかで奮闘する先生の現状を痛感する」と訴える。

「生徒に対して、いろいろしてあげたいと考えていながら、手が回らない先生のジレンマがよくわかる。例えば、定時制高校の場合、インターンシップや職場見学を受け入れてくれる企業が少なく、キャリア教育を充実させようとすると大変な労苦を伴う。マンパワー不足のなかで『有意義な取り組みだから』と言われても難しく、支援を入れて対応することを考えるべきだ。全日制も含め、先生は皆、熱心で高い能力があるが、生徒一人ひとりから詳しい話を聞く時間的余裕もなく、Y S Wが聞いた話を報告すると喜ばれることが結構ある」

笠井さんは、「福祉支援では緊迫するケースが多いなか、Y S Wが入ることで担任を中心に養護教員や学年主任、副校長などと、その生徒専用の小さいチームがたくさんできるようになり、それぞれのケース会議をY S Wが渡り歩いて情報共有している」ことが、教員のプレッシャーの軽減につながっていると話す。

それはそれで教員の業務増加につながりかねない気もするが、笠井さんは、「複数の問題を抱える生徒を受け持つなかで、小チームにいる先生が『鬱になりそうだ』などと心情を語れるようになり、負担を減らすなどの対応が積極的に行われるようになった」として、先生の疲弊感をキャッチしやすくなった効果もあったとした。

積極的に関わることで教員との信頼を醸成

話を聞いていくと、教員からの信頼を得て、存在を

認識してもらうこともY S Wの大事な仕事になっていることがうかがえる。

その点について濱岡さんは、「学校内には、既にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ドクターなども入っている。そういうなかで最初は『Y S Wって何をしてくれるの?』といった雰囲気もあった。理解してもらう時間が必要と思いながら、『こんなことができます』『こういうお手伝いもできます』などと積極的に話していくなかで関係性が和み、信頼も深まっている。それは同時に、自立支援担当の先生の気づきを促す一助にもなっている」との考えを示している。

高卒就職の1人1社制

高卒の就職活動は、高校生の学業を優先させる目的で、一部の地域をのぞき、「解禁日（2016年度は9月16日）」と呼ばれる日から一定時期の間まで、1人の高校生の応募は1社に限られる（ただし、その会社で採用されなかった場合、次の会社に応募することが可能）といったルールがある。ただし、一定期間を過ぎれば、複数の企業に応募することができ、東京都では10月1日以降、複数企業への応募が可能になる。

このルールに関しても、「先生の手が回らずに会社見学も1人1社にしていたが、今年から複数行かせてあげたいということになり、実施している。その結果、スケジュールの調整等、先生の負担がかなり増えたと聞いている」「受けた会社が二次、三次の試験を設けていると、採用されなかった場合に次の会社を決めるまでの時間がかかり不利になるので、先生・生徒双方から改善を求める声が上がっている」（梶原さん）、「高校に自分に合うと思える求人が来ない時には、ハローワークのジョブサポーターに相談に行くなどして、一般の高校生向け求人を見て、求人票をもらって応募していく活動をしている」「学校に寄せられる求人と合わないまま就職活動を進めしまうと、結果的に最初に受けた企業に決まらず、次の会社、また次の会社といったスパイラルにはまってしまう生徒がいる」（森さん）などの話が聞かれた。